

議事録（概要）

会議名	芦屋町障害福祉計画推進委員会(第2回)					
会場	芦屋町役場3階31会議室					
日時	令和5年10月17日(火) 10:00~11:00					
委員の出欠	委員長	今村 浩司	出	委員	甲斐 清司	出
	副委員長	桐田 典彰	出	委員	柴藤 智子	欠
	委員	松岡 泉	出	委員	道方 ひろみ	欠
	委員	加藤 まゆみ	出	委員	田中 信代	出
	委員	渡辺 里美	出	委員	原田 聡太	出
	委員	坂井 敏幸	出	委員	中村 莉絵子	出
件名・議題	<b>議事</b> <b>1 芦屋町第4期障害者計画第7期障害福祉計画素案について</b>					
合意事項 決定事項	<b>議事</b> <b>1 芦屋町第4期障害者計画第7期障害福祉計画素案について</b> ・説明し、意見を収集した。					

# 令和5年度 第2回芦屋町障害福祉計画推進委員会 議事録

## ○日時

令和5年10月17日（火）10:00～11:00

## ○場所

芦屋町役場3階 31会議室

## ○議事

### 1 芦屋町第4期障害者計画第7期障害福祉計画素案について

#### 議事1 芦屋町第4期障害者計画第7期障害福祉計画素案について

#### ●事務局から芦屋町第4期障害者計画第7期障害福祉計画素案について説明

#### ●審議

##### ① 芦屋町第4期障害者計画について

###### （委員）

- ・障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に関する内容については重点施策にいてほしい。48ページに関連施策が記載されているが、本法令の趣旨である情報格差をなくすためには、障がいのある人があらゆる分野で自ら情報取得しやすくできる環境の整備を図ることが求められている。先進的な自治体では、ユニボイスというシステムで、自身の必要に応じて音声変換するアプリを導入しているところもある。計画素案の施策にあがっている「情報提供の充実」では、広報あしやの情報提供に限定される表記になっている。

###### （事務局）

- ・今後の計画期間内には様々な情報提供の仕組みが進んでくることをふまえ、広報あしやに限定せず、「広報あしや等」としたい。

###### （委員）

- ・「障がいのある人が必要とする情報をとれるような情報提供のシステムを構築する」といった内容にした方が良いのではないかと。「広報あしや等」では広報あしやが中心になってくる。重点施策としての扱いについては、地域福祉計画の計画策定が進行中であり、その内容との整合をふまえ検討してもらいたい。

**(委員長)**

- ・システムを構築するという施策にするよりも、障がいのある人が自ら情報を入手することができる環境整備という方向性が明記されていればよいと思うので、検討をお願いしたい。

**(委員)**

- ・読者バリアフリー法について、要望している「電子図書館」についても記載できるページがあればふれてほしい。

**(事務局)**

- ・計画の前段で読者バリアフリー法の記載があるため、関連する事項の明記の仕方や施策も検討していきたい。

**(委員)**

- ・電子図書館については、郡内で共同運営を行う方向で準備が進んでいる。高齢者を含めて、障がいのある人も読書ができることは良いことであり、記載ができるようであれば、電子図書館の充実により障がいのある人が利用できる環境を整備されることを示してもらいたい。

**(委員)**

- ・相談等の窓口については、その人の事情にあわせて、いろいろな相談方法を選択できるようにしたら良い。インターネットの活用により便利になっているが、活用できていない人に対してインターネットが便利であることを伝える教室があればよいと思う。窓口への相談がないことが課題となっているが、相談先の選択肢がないことがその要因の一つであると思う。広報あしやは町の情報発信の媒体として有効に機能していると思う。例えば、広報あしやに相談を寄せてもらって、相談に対する回答を記載するようなコーナーみたいなものがあれば、相談に一步踏み出せない人への理解につながるのでは。
- ・活動団体の取組についても、まだ周知が足りないと思う。広報で団体の活動内容や実施場所などを掲載するなどの方法もあるのでは。

**(委員長)**

- ・窓口を設定するだけでなく、アウトリーチする方法もあると思う。

**(事務局)**

- ・相談支援体制の充実を掲げており、現在、地域の相談窓口として民生委員・児童委員や障がい者相談員が対応しているところだが、選択肢を増やすという考え方もあるので、周知の方法も含め検討していきたい。

**(委員長)**

- ・相談窓口が多いと相談しづらいという統計もある。相談するのをどうサポートするかも大事な点である。例えば役場窓口に一本化するのもひとつの手段である。

**(委員)**

- ・障がい者雇用について、障がいのある人で働きたいと思っている人の数を把握しているか。

**(事務局)**

- ・人数は把握していないが、現在、就労している人の中では、一般就労で働きたいという声は出ていることは聞いている。今後も一般就労に向けた相談や訓練先の案内等を相談支援専門員と連携して実施していく。

**② 芦屋町第7期障害福祉計画について**

**(委員)**

- ・地域移行の目標指標が出ているが、町の受け皿がない中で地域移行は特殊な例でありめったにない。国の指針なので目標を設定していると思うが、現実的ではないと思う。

**(事務局)**

- ・ご指摘の通り、地域移行は難しいところであると思う。しかし国の成果目標であるのでケースによっては関係機関と連携し、地域での生活へと結びつけていきたい。

**(委員)**

- ・県の支援事業で小中学校でのパラスポーツの取組を進めていきたいと思う、特別支援学級の人数はどれくらいいるのか。

**(委員)**

- ・正確な数字ではないが、各学校に概ね10名程度はいる。中学校でパラスポーツにふれようということでボッチャに取り組む等の事例もある。

**(委員)**

- ・特別支援学級で困っていることはあるか。

**(委員)**

- ・特別支援学級に限った問題ではないが、先生のなり手が少なくなっている。特別支援学級が増えている中で、介助する人も含め配置する人材を確保することが難しくなってきている。

**(委員)**

- ・学校の場合、障がいのある児童2人に対し教師が1人とほぼ同等の規模で職員を配置しているようである。就労支援の場合はB型では10人に1人となっているが、配置する人を集めるのは大変であると思う。

**(委員)**

- ・福祉は人材が足りないという話はよくでるが、条件があえば働く人はいると思う。

**●その他**

**(事務局)**

- ・今回の意見についての計画素案の修正については、委員長・副委員長に一任するという事で良いか。

(一同了解)